

令和8年度 太田エリア

家庭ごみの分け方と出し方

- P1…………ごみステーション利用についての案内と基本ルール
 P2…………もえるごみ、もえないごみ、粗大ごみ、危険ごみの案内
 P3…………資源ごみの案内
 P4～P5…収集予定表
 P6…………粗大ごみに関すること
 P7…………市では処理できない主なごみ、事業系ごみ、紙資源「おおたストックヤード」の案内
 P8…………紙資源ごみ、廃食用油、インクジェットカートリッジ、使用済小型家電、直接搬入の案内など

分け方と出し方



太田市 HP

ごみステーション利用についてのお願い



ごみステーションは、太田市の設置要綱に基づき、地区役員や利用者(管理者)によって設置・管理をしています。ごみの散乱については、利用者(管理者)の皆さんで清掃するなどの維持管理にご協力をお願いします。

市ではカラス除けネットや不法投棄防止用のラミネート看板を提供していますので、お住いの地区の環境保健委員長にご相談ください。*アパート等集合住宅は管理者へご相談ください。

ごみステーションの基本ルール

- 時 間** 収集日当日の午前8時30分までに出示してください。
- 場 所** ごみステーションは、利用者が決まっています。指定場所が分からない方は、ご近所の方やお住いの地区の環境保健委員長にお尋ねください。※環境保健委員長が分からない方は清掃事業課までお問い合わせください。
- 指 定 袋** もえるごみ、もえないごみは市指定のごみ袋、粗大ごみは料金分の粗大ごみ処理シールを使用してください。
- 分 別** 資源ごみ、危険ごみは市指定のカゴやネットに出示してください。
※分別の詳細についてはP2からP3をご覧ください。
- 出せる量** 1世帯あたり、1回に出せる量は指定ごみ袋(もえるごみは45ℓ、もえないごみは30ℓ)で、おおむね2袋までです。

▲ 収集できないごみについて ▲

- 収集できないごみには、ルールの徹底を図るため警告シールを貼りますので、ごみを出した人は正しく分別して、次の収集日に直し直してください。
- 収集後に出されたごみは収集できません。持ち帰って、次の収集日に直し直してください。

資源ごみで出せないもの

汚れが落ちていない
中身が入っている容器



- ビン・カン、空にしてもえないごみ
- ペットボトル・容器包装プラスチックは、空にしてもえるごみ

市では処理できないごみ
事業系ごみなど
(P7参照)



分別されていない
混在ごみ



大量ごみ ※剪定枝など



決められた場所以外に出すごみ

後出しごみ



収集日以外に出すごみ

みんなで始めよう!

ごみ分別アプリ

外国語版(5ヶ国語)の「家庭ごみの分け方と出し方」と「収集予定表」をご覧ください。

【主な機能】

- ・ごみ分別辞典…分別方法や注意点等
- ・ごみの出し方…ごみ各種の出し方
- ・カレンダー…ごみ各種の収集日
- ・アラート設定…収集日のお知らせ
- ・市のお知らせ、よくある質問 Q&A 形式など



太田市外三町広域ごみ分別アプリ

ダウンロードは
こちら!



ios



Android

収集車はその日のごみの量や交通事情、天候などによって収集時間やルートを変更する場合があります。
必ず、収集日の午前8時30分までに、決められたごみステーションに出してください。※収集日以外はお出しください。

もえるごみ



注意

- 指定ごみ袋で出してください。レジ袋などでは回収しません。
- ガラスくずや金属くずは絶対に入れないでください。
- 容器類は、必ず中身を空にして出してください。
- 生ごみは、しっかり水分を切りましょう!!
- ビーズクッションは出せません。戸別収集が施設へ直接搬入してください。



出せるもの

- 生ごみ(水分をしっかり切る)
- 草、ゴム製品
- 古布類、紙おむつ(汚物を取り除く)
- プラスチック製品(例:バケツ、ランター、ハンガーなど)
- プラマークがない発泡スチロール
- 木の枝など(根は除く)、雑草(土は除く)、竹
- ※毒性のある樹木(キョウチクトウなど)、シュロの木は出せません。



出し方

- 中身が出ないよう、袋の口は必ずしばって出してください。
- 剪定枝(よしず・木くずを含む)を出す場合は、長さ60cm・太さ10cm以下にして、指定袋に入れるか、直径50cm以内の束にして45リットルの袋を巻いてください。
- 1世帯あたり、1回に出せるごみの量は、45リットル袋でおおむね2袋までです。

指定ごみ袋



指定袋の料金

サイズ	枚数	価格
大 45ℓ	10枚入り	200円
中 30ℓ	14枚入り	150円
小 20ℓ	20枚入り	150円

もえないごみ



注意

- 指定ごみ袋で出してください。レジ袋などでは回収しません。
- スプレー缶・ライター・カセットボンベ・電池(充電電池含む)は、危険ごみで出してください。
- 電子タバコ・電気シェーバー等の充電電池が外せないものは危険ごみ、または小型家電回収ボックスへ

上記の危険ごみは、施設や収集車両の火災につながる可能性があるため、絶対にもえないごみで出さないでください。
※モバイルバッテリーも危険ごみ

出せるもの

- ガラス製品、陶器類、金属類(鍋、フライパンなど)、カミソリ
- 傘のみ、袋から出ても収集します。
- 資源ごみに出せないピンやカン
- 指定袋に入る大きさの家電製品(例:炊飯器、電気ポットなど)
- ※家電リサイクル法対象品やパソコンは出せません。(P7参照)
- 排出の際は乾電池・充電電池は必ず外してください。
- 取り外せない一体型LED(照明器具など)
- ※指定袋に入らない場合は粗大ごみ

出し方

- ガラスや刃物などは紙や布などで包んで出してください。
- 1世帯あたり、1回に出せるごみの量は、30リットル袋でおおむね2袋までです。

指定ごみ袋



指定袋の料金

サイズ	枚数	価格
30ℓ	10枚入り	400円
15ℓ	10枚入り	200円

粗大ごみ



注意

- 指定ごみ袋に入らない大きさのごみが粗大ごみです。
- 分解したものは出せません。施設へ直接搬入してください。
- ビーズクッション、プリンターはごみステーションには出せません。戸別収集が施設へ直接搬入してください。

出し方

- 「粗大ごみに関すること」の処理料金一覧表でご確認ください。(P6参照)
- ※記載の無いものは、「清掃事業課」へお問い合わせください。
- ①ごみステーション→料金分の「粗大ごみ処理シール」を貼って出す。
- ②戸別収集→事前に清掃事業課 0276-31-8153 へ申し込む。(予約制)
- ③直接搬入→リサイクルプラザへ直接搬入する。(P8参照)
- 【直接搬入の場合、家庭からのごみは10kgあたり130円かかります。粗大ごみ処理シールは不要】

粗大ごみ処理シール



※粗大ごみ処理シールは太田市指定ごみ袋取扱店で販売しています。レジやサービスカウンターなどでご確認ください。
※返品・交換はできません。

危険ごみ

注意

指定のカゴに出してください!!



スプレー缶・カセットボンベは危険なため、穴を開けないでください。

充電式電池が取り外せない製品



※小型家電回収ボックスにも出すことができます

スプレー缶・ライター・カセットボンベ

スプレー缶・ライター・カセットボンベは、収集作業の危険防止と施設の火災防止のため、中のガスを完全に使い切ってください。
※中身を空にすることが困難な場合、清掃事業課にご相談ください。

蛍光管・電球・LEDライト・水銀体温計

蛍光管や電球は本体から取り外し、購入時のケースや紙に包んで出してください。割れているものはビニール袋などに入れて出してください。
※取り外せない一体型のLEDライト(照明器具など)はもえないごみへ。

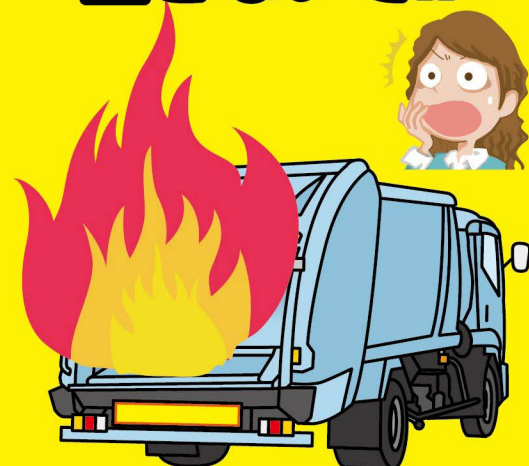
乾電池・充電電池・ボタン電池

- 充電電池(家電用バッテリー)は、原則、本体から取り外して出してください。
- リチウム電池は、端子部分(+極、-極)にテープを貼って絶縁処理をしてください。
- 販売店の回収ボックスにも出せます。
- 自動車・バイクのバッテリーは出せません。



膨らんだモバイルバッテリーは、清掃事業課までお問い合わせください。

もえないごみ袋で出さないで!!



危険ごみで出してください!!

資源ごみ

中をすすぎ、汚れを落としてから必ず各マーク指定のカゴやネットに出してください。
 ※汚れているものや、中身が残っているものは資源ごみでは出せません。
 各資源ごみの案内を確認してください。



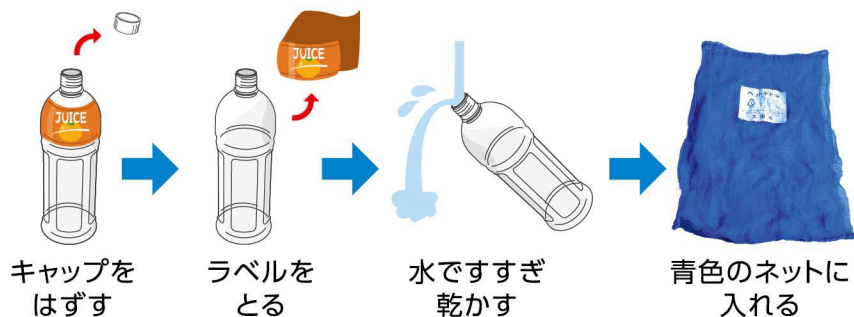
ペットボトル



※食品用の透明のボトル(なるべくつぶしてください。)

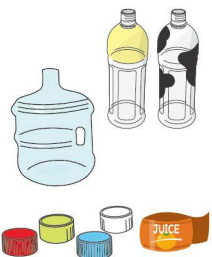
【例】PETマークのある飲料用、酒類用、しょうゆ用など

出し方 各行政センター・各生涯学習センターでも回収しています。
 ※尾島行政センターを除く



注意

- △マークがないもの、色付きのもの、汚れているものは、中身を空にして「もえるごみ」へ
- ウォーターサーバー用のボトルは、「販売元またはもえるごみ」へ
- キャップとラベルは「容器包装プラスチック」へ



容器包装プラスチック



※容器、外装、包装にマークのあるもの

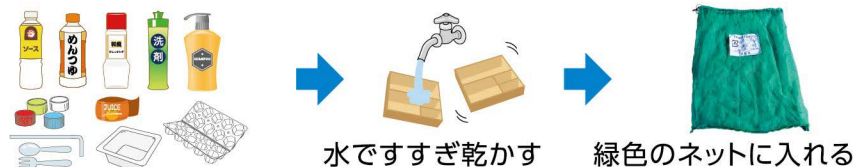
【例】食品の容器類、色つきトレイ、弁当の容器、卵や豆腐のパック、レジ袋、シャンプー・洗剤のボトル、ペットボトルのキャップ・ラベル、薬の容器、緩衝材(発泡スチロール)など
 ※大型の発泡スチロール箱(プラマークあり)は、各行政センター(尾島行政センターを除く)・各生涯学習センターのリサイクル倉庫に出してください。

製品プラスチック

※1辺が30cm未満、100%プラスチック素材のもの(切断、分離等はいないでください。)

【例】プラ製のストロー、フォーク、スプーンなど

出し方 各行政センター・各生涯学習センターでも回収しています。
 ※尾島行政センターを除く



注意

- レジ袋等に入れず、直接、緑色のネットに入れてください。
- ※汚れや油が残っているものは「もえるごみ」へ



カン



※食品用の丸い筒型のカン(高さ20cm×直径15cm以内のカン)

【例】△マークのあるジュース、ビールなどの飲料用。
 ・茶筒、缶詰などの食品用。

出し方



注意

- 四角い形状のカン、汚れや油が残っているカン、錆びたカン、焼けたカンは、中身を空にして「もえないごみ」へ



無色透明
茶色
その他の色

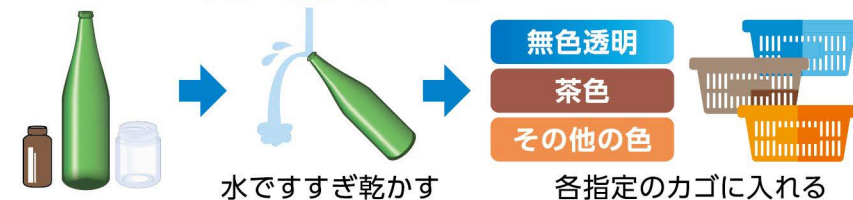
ビン



※食品用・化粧用・飲み薬のビン

【例】・ジュース、ビール、酒、栄養ドリンク剤などの飲料用。
 ・調味料、コーヒー、ジャム、飲み薬などの食品用。

出し方 ※キャップをはずし、ラベルはそのまま
 下記の色別に分けて出してください。



注意

- キャップ、割れたビン、汚れているもの、自家製瓶詰用に購入した容器瓶は、中身を空にして「もえないごみ」へ



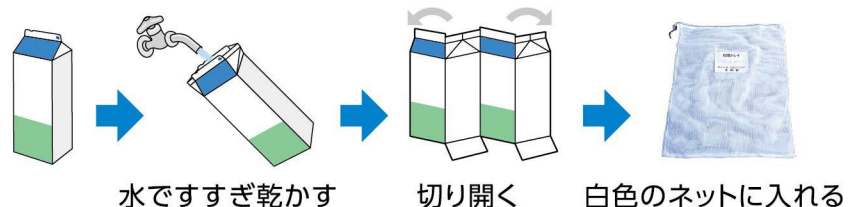
紙パック



※内側が白色の紙パック

【例】紙パックマークのあるジュース、牛乳、お茶などの飲料用。

出し方



注意

- 汚れているものや内側がアルミ張りされている紙パックは「もえるごみ」へ



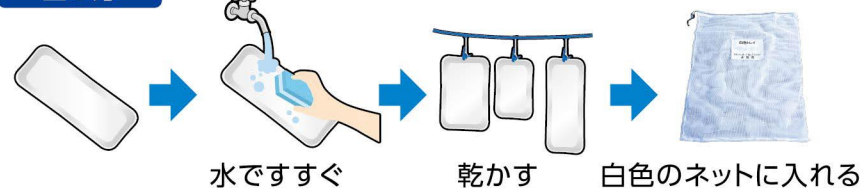
白色トレイ



※全面白色の食品トレイ(つまようじが刺さるもの)

【例】紙パックマークのある鮮魚、精肉、青果などの容器(皿)。

出し方



注意

- 色付きや柄付きのもの、白くてもつやが出るようコーティングされているものは「容器包装プラスチック」へ
- ラップやテープは取ってから出してください。

家庭ごみの収集予定表の曜日の見方(例)

第1月曜日～火曜日	日	月	火	水	木	金	土	第1水曜日～金曜日
				1	2	3	4	第2水曜日～金曜日
第2月曜日～火曜日	5	6	7	8	9	10	11	第3水曜日～金曜日
第3月曜日～火曜日	12	13	14	15	16	17	18	第4水曜日～金曜日
第4月曜日～火曜日	19	20	21	22	23	24	25	第5水曜日～金曜日
	26	27	28	29	30	31		

「第1・3・5」金曜日とは、その月の第1回目・第3回目・第5回目の金曜日という意味です。左記の例では3日・17日・31日となります。

例 7日 → 第1火曜日、22日 → 第4水曜日、30日 → 第5木曜日

～収集予定表について～

- ・一部地域では隣接行政区の収集日となっている場合があります。
- ・行政区名は、お住いの町名と異なる場合があります。
- ・行政区が分からない方は、清掃事業課へお問い合わせください。

＊ ごみステーション利用についてのお願い ＊

- ・ 散らかったごみの清掃は、利用される皆さんで掃除当番制にするなど、ごみステーションの維持管理にご協力をお願いします。
- ・ 強風により、ごみが散乱するおそれがある場合は、次回の収集日に出すなどのご協力をお願いします。
- ・ 資源ごみ用のカゴとネットは、収集日に合わせてごみステーションに配布されますので、最初に出す人はすべて並べてからご利用ください。
- ・ 違反ごみは収集できません。ごみの分け方と出し方について分からない方は、清掃事業課までお問い合わせください。

ごみを出す時間や出せる量などの基本ルールは、P1をご覧ください。

＊ その他案内 ＊

- ・ 収集車はその日のごみの量や道路事情、天候などによって、収集時間やルートを変更する場合があります。
- ・ 日曜日及び1月1日から3日は収集しません。
- ・ 台風や大雪などで収集が中止になる場合があります。＊中止の場合は、市ホームページでお知らせします。
- ・ 紙資源ごみ(新聞・ダンボール・雑誌・本・雑がみ)は、集団回収に出すか、お近くの行政センター(尾島行政センターを除く)、生涯学習センターのリサイクル倉庫、おたストックヤードにお持込みください。

ごみステーションに出すことができない
“家庭から出る 主なごみの例”

●戸別収集(予約制)か処理施設へ持込み

＊ごみステーションには出せません。

- ・ **ビーズクッション、羽毛布団**
道路や収集車内に中身が飛び散るため。
- ・ **プリンターやトナー付きのファックス**
トナーやインクの外し忘れによる発火の危険性があるため。
- ・ **ガスストーブ、ガスファンヒーター**
内部にガスが残っていると、収集時にガス漏れが発生するおそれがあるため。

●処理施設へ持込み

＊ごみステーション・戸別収集はできません。

- ・ **家庭用オイル(灯油)タンク** ＊屋外用
オイルが抜ききれず、積み降ろし作業や走行時に漏れるおそれがあるため。
- ・ **簡易トイレ(ポータブルトイレ)**
衛生面を考慮し自己搬入のみ。
- ・ **ペットの砂** ＊鉱物系、シリカ系
ゼオライト・ベントナイト・シリカゲルなど。
- ・ **オイルヒーター**
本体からオイルを抜くことができないため。

太田市で処理できない
“家庭から出る 主なごみの例”

●専門業者へ処理を依頼する

＊ごみステーション・戸別収集・施設へ持込みはできません。

- ・ 波板(ガラス繊維入りのもの)
- ・ 在宅医療廃棄物(感染性のあるものなど)
- ・ 冷媒使用の除湿機、冷風機、保冷庫、冷水機(ウォーターサーバー)など
- ・ 建築廃材(日曜大工を含む)
- ・ 土(プランターの土を含む)、砂、石(つけもの石を含む)など
- ・ 肥料(化学肥料) ＊自然由来の有機肥料は自己搬入のみ
- ・ 農業用の資材・器具やエンジン使用の芝刈り機・噴霧器など

注 意

“家庭から出る 主なごみの例”の他にも、ごみの種類や量(大きさ)などにより、ごみステーションに出すことができない場合がありますため、清掃事業課までお問い合わせください。

「太田市外三町広域ごみ分別アプリ」
提供中! ダウンロードはこちら →



iOS



Android

地区	 もえるごみ 収集日 (毎週)	行政区	 もえないごみ 粗大ごみ 収集日(毎月)	 資源ごみ 危険ごみ 収集日(毎月)
太田	月・木	1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目、 浜町1区・2区・3区、八幡西	第1・3・5 金	第2・4 金
	火・金	西本町、大門仲町、入町、双葉町、八幡北、八幡南、栄町		
九合	月・木	飯田町	第2・4・5 木	第1・3 木
	火・金	飯塚町、新井町、南新井町		
沢野	火・金	西矢島町、東矢島町(南矢島町の一部を含む)、東別所町、 内ヶ島町、内ヶ島町目塚、新島町、小舞木町	第1・3・5 木	第2・4 木
	月・木	福沢町、富沢町、牛沢町、牛沢団地、高林北町、高林南町、 高林西町、高林東町、高林寿町、岩瀬川町、下浜田町		
	火・金	末広町、古戸町、南矢島町		
葦川	水・土	細谷町(西新町の一部を含む)・米沢町(西新町の一部を含む)	第1・3・5 火	第2・4 火
	月・木	東長岡町馬場、東長岡町伊豆山		
	火・金	東金井町1区・2区、石原町1区・2区、安良岡町、熊野町		
鳥之郷	火・金	台之郷町1区・2区・3区・4区・5区・6区、上小林町、 植木野町(東新町の一部を含む)、矢場町、矢場新町	第1・3・5 月	第2・4 月
	月・木	大島町1区・2区、長手町、鶴生田町東、鶴生田町西、 三枚橋、鳥山上町、鳥山中町、鳥山下町		
	水・土	城西町		
強戸	水・土	新野町	第2・4・5 水	第1・3 水
	月・木	成塚町、北長岡、西長岡町、菅塩町、北金井町、大鷲町、 上強戸町、中強戸、下強戸、石橋町、寺井町、天良町		
休泊	月・木	龍舞町1区・2区・3区、龍舞町竜内、沖之郷町、 八重笠町、下小林町1区・2区	第1・3・5 水	第2・4 水
	火・金	茂木町		
宝泉	水・土	藤阿久本村、藤阿久椿森、藤久良町1区・2区・3区・4区、 由良町寺家、由良町林、由良町諏訪、由良町北上、 由良町西上、由良町体宮、別所町、新道町、脇屋町、 沖野町、西野谷町、上田島1区・2区、中根町、 東田島(西新町の一部を含む)、西田島1区・2区、泉町、宝町	第2・4・5 火	第1・3 火
	火・金	東田島(西新町の一部を含む)		
毛里田	火・金	只上町1区(東新町の一部を含む)・2区(東新町の一部を含む)、 市場町1区(東新町の一部を含む)・2区(東新町の一部を含む)、 高瀬町、富若町(東新町の一部を含む)、東今泉町、緑町、 矢田堀町、吉沢町1区・2区、丸山七日市、原宿町	第1・3・5 水	第2・4 水

粗大ごみに関すること

収集料金一覧表(太田エリア)

粗大ごみの注意

- 指定袋に入らない大きさのごみが粗大ごみです。※指定袋に入れば粗大ごみ処理シールは不要です。
- 長辺250cm未満の粗大ごみが対象です。
- ごみステーションに出す場合は、分解しないでください。
- 金額は品目1個あたりのものです。(特に規定するものを除く)
- この表に規定する長辺とは、縦、横、奥行き又は径のうち最も長い部分です。
- 電池が入っている粗大ごみは、電池を除いてください。
- プリンターやトナー付きのファックス、羽毛布団、ビーズクッションは、戸別収集が施設へお持ち込みください。

戸別収集の注意

- 上記の「粗大ごみの注意」をご確認ください。
- 戸別収集とは、予約制で所有者からの依頼に基づき、太田市内の依頼宅へ粗大ごみを引取に伺います。
- 戸別収集は事前に予約が必要です。清掃事業課 0276-31-8153 へ予約の申し込みをしてください。
- 同月内に複数の予約は出来ないため、引越しごみや大量の粗大ごみは専門業者に依頼してください。
- 戸別収集は1回につき※おおむね5品までです。(※大型のものは積載の都合上4点まで、量は6枚まで予約可能)
- 戸別収集の品物は、収集日当日、道路に面した敷地内に出してください。
- 戸別収集は、敷地内に出した品物を車に載せる作業のみ行います。(屋内から持ち運ぶ作業はしておりません。)
- 大型のもので屋外へ出す際に支障がある場合、戸別収集のみ分解したのもも回収しますが、一つのものとは分けるように出してください。

粗大ごみをステーション収集で出す場合、戸別収集依頼する場合は処理料金分の「粗大ごみ処理シール」を粗大ごみの目立つ部分に貼ってください。

※粗大ごみ処理シールは太田市指定ごみ袋取扱店で販売しています。レジやサービスカウンターなどでご確認ください。
※シールの返品・交換はできません。

▼粗大ごみ処理シール▼



料金・ステーション収集・戸別収集に関する問い合わせ
清掃事業課 TEL.0276-31-8153

直接搬入に関する問い合わせ
太田市外三町清掃斎場組合 TEL.0276-33-7980

分類	品 目	ステーション	戸別収集
台所器具	IHコンロ・ガスコンロ(据置型・卓上型)	100	500
	電子レンジ・トースター	200	1,000
	食器洗浄機・乾燥機(卓上型)	200	1,000
洗面器具	湯沸器	200	1,000
	便座(ウォシュレットタイプを含む)	100	500
冷暖房器具	ストーブ・ファンヒーター(本体とタンク内の灯油は空にする) ※オイルヒーターは施設へ持込みのみ可	200	1,000
	扇風機・サーキュレーター・ハロゲンヒーター	100	500
	電気こたつ ※こたつ板を含む (長辺が100cm未満のもの)	200	1,000
	電気こたつ ※こたつ板を含む (長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	2,000
清浄・洗濯器具	加湿器・空気清浄機	100	500
	電気掃除機 (バッテリーは危険ごみ・付属品及び別売りスタンド等は分別)	100	500
	物干し竿 (1本の状態で長辺が250cm未満のもの)	100	500
	物干し台1組(コンクリート台座部分は専門業者へ)	戸別収集または施設へ持込み	1,000
寝具・布団類	マットレス (スプリング入り、折りたためないマットレス、脚付きマットレス)	戸別収集または施設へ持込み	2,000
	ベッドフレーム (ベビー用・シングル・セミダブル ※マットレスは別料金)・パイプベッド	戸別収集または施設へ持込み	1,000
	ベッドフレーム (ダブルサイズ以上・2段ベッド ※マットレスは別料金)・ソファベッド	戸別収集または施設へ持込み	2,000
	電動ベッド※折りたたみ含む(マットレスは別料金)	戸別収集または施設へ持込み	3,000
	布団・折りたたみマットレス(スプリングなし)・長座布団・座布団(5枚単位)	100	500
音響・楽器	音響機器(長辺が100cm未満のもの)	200	1,000
	音響機器(長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	2,000
	ビデオデッキ・DVDレコーダー・ブルーレイレコーダー	100	500
	エレクトーン・オルガン(電子オルガンを含む)	戸別収集または施設へ持込み	3,000
	ギター(ケース含む)・キーボード(楽器)	100	500
車輪付器具	自転車・電気自転車(バッテリーは危険ごみ)	200	1,000
	シルバーカー・車いす	100	500
	運搬用一輪車	100	500
ペット用品	ペット小屋・ケージ(長辺が100cm未満のもの)	200	1,000
	ペット小屋・ケージ(長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	2,000
	水槽・キャットタワー(長辺が100cm未満のもの)	200	1,000
	水槽・キャットタワー(長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	2,000

分類	品 目	ステーション	戸別収集
家具・収納器具	たんす・テレビ台(長辺が100cm未満のもの)	200	1,000
	たんす・テレビ台(長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	2,000
	テーブル・食器棚(長辺が100cm未満のもの)	200	1,000
	テーブル・食器棚(長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	2,000
	1人掛けソファ(電動式は「その他のもの(長さ区分あり)」へ)	200	1,000
	2人掛け以上のソファ(電動式は「その他のもの(長さ区分あり)」へ)	戸別収集または施設へ持込み	2,000
	学習机・引き出し付きデスク	戸別収集または施設へ持込み	2,000
	座いす・1人掛用のいす (リクライニング・油圧式・ガス式は「その他のもの(長さ区分あり)」へ)	100	500
	収納ボックス・人形ガラスケース(長辺が100cm未満のもの)	100	500
	収納ボックス・人形ガラスケース(長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	1,000
	カーペット(電気含む)・ラグ・じゅうたん ※折りたためる敷物	200	1,000
	畳	戸別収集または施設へ持込み	1,000
趣味・健康器具	ブラインド(長辺が100cm未満のもの)	100	500
	スーツケース・キャリーケース	100	500
	卓上式ミシン(工業用ミシンは専門業者へ)	200	1,000
	スキー板(ストックを含む)・スノーボード	100	500
	ゴルフクラブ(14本以下※束ねる)・キャディバッグ(ゴルフクラブとセット可)	200	1,000
	プリンター(トナーは販売店または専門業者へ)	戸別収集または施設へ持込み	500
	健康器具(長辺が100cm未満のもの)	200	1,000
	健康器具(長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	2,000
	物置 (解体した状態で長辺が250cm未満のもの) ※スチール製組立式に限る	戸別収集または施設へ持込み	3,000
	トタン板(ガラス繊維状のものは専門業者へ)	戸別収集または施設へ持込み	500
	よしず(長辺が250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	1,000
	芝刈機(エンジンオイルを使用するものは専門業者へ)	200	1,000
屋外器具	脚立・はしご(長辺が100cm未満のもの)	100	500
	脚立・はしご(長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	1,000
	ブランコ・滑り台(プラスチック製のみ)	戸別収集または施設へ持込み	1,000
子供用品	子供用遊具 ※ブランコ及び滑り台を除く(長辺が100cm未満のもの)	100	500
	ベビーカー・チャイルドシート	100	500
	幼児用自転車・三輪車	100	500
その他	その他のもの(長辺が100cm未満のもの)	200	1,000
	その他のもの(長辺が100cm以上250cm未満のもの)	戸別収集または施設へ持込み	2,000

・品目でない粗大ごみは、長辺に応じて「その他のもの」の処理料金を参考にしてください。

・分別区分や料金が分からない場合は、市ホームページ、または清掃事業課までお問い合わせください。

市では処理できない主なごみ

- 販売店・専門業者等へ処理を依頼してください。
- ごみステーションには絶対に出さないでください。
- 処分方法が分からない場合は、お問合わせください。

主なごみ

耐火金庫、ピアノ、タイヤ、ホイール、バッテリー、農業用資材、自動車(部品含む)、オートバイ、農薬、医療機器(注射針含む)、ボウリングの玉、土、砂、灰、コンクリート、石、ブロック、塗料、燃料、オイル、灯油、機械油、プロパンガスボンベ、火薬類、除湿機(冷媒式のもの)、石膏ボード、建築廃材(業者が施工したもの、日曜大工(DIY)で発生したもの)



直接搬入できない対象品目一覧表と処理方法
(太田市外三町清掃斎場組合ホームページより)



消火器

消火器はメーカー団体によるリサイクルが行われています。
詳しくはホームページをご確認ください。



群馬県内リサイクル窓口

(消火器リサイクル推進センターHPより)
TEL:03-5829-6773 HP:https://www.ferpc.jp/accept/
※ 平日9:00~17:00(12:00~13:00を除く)

家電リサイクル対象品

- ①家電販売店へ依頼する。(リサイクル料金、運搬料金が必要)
※購入したお店や買い替え時に引取りを依頼する。
- ②処分業者(市許可業者)へ依頼する。(リサイクル料金、収集運搬料金が必要)
一般社団法人 環境適正推進協会
※東金属(株)内 太田市新田反町131 TEL:0276-56-1140
※上記場所への直接搬入も可能です。(▲)ブラウン管テレビは対象外です。
- ③郵便局で家電リサイクル券を購入し、指定引取場所へ自己搬入する。 → → →
※詳しくは、ホームページをご確認ください。



【問合わせ先】家電リサイクル券センター

TEL:0120-319640 HP:https://www.rkc.aeha.or.jp/

県内の指定引取場所は、家電リサイクル券センターのホームページから検索できます。



家庭系パソコン

- ①各メーカーのパソコンリサイクル窓口へ回収を依頼する。(PCリサイクルマークのあるものに限り。)
- ②宅配便を利用した回収をリネットジャパンへ依頼する。
インターネット(<https://www.renet.jp>)で回収を申し込みする。 →
※宅配業者がご希望の日時に回収に伺います。パソコン本体を含む場合、1箱分の料金が無料になります。小型家電・周辺機器も一緒に回収できます。
※詳しくはリネットジャパンホームページをご覧ください。
- ③リサイクルプラザへ直接搬入する。(処理料金がかかります。)
※ノートパソコンは、使用済小型家電回収ボックスに出すこともできます。



【問合わせ先】パソコン3R推進協会

TEL:03-5282-7685 HP:https://www.pc3r.jp/

事業系ごみ (事業所・商店・飲食店・農業などで発生したごみ)

- ごみステーションには絶対に出さないでください。

事業系一般廃棄物

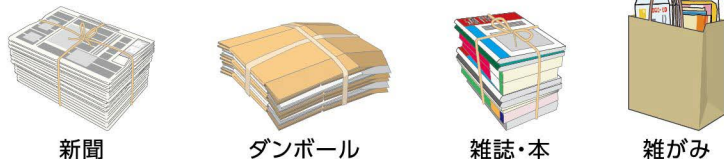
- ①事業系一般廃棄物は、クリーンプラザまたはリサイクルプラザに直接搬入してください。※事業系ごみ処理手数料は10kgあたり200円です。
- ②自ら搬入できない場合は、本市の一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可業者に依頼してください。※太田市ホームページをご覧ください。
- ③事業系ごみの中には市では処理できないものがあります。※搬入についてのお問合わせ先は、太田市外三町清掃斎場組合までお願いします。

産業廃棄物

・市で処理できませんので、クリーンプラザ、リサイクルプラザへの受け入れも不可となります。専門業者等へ処理を依頼してください。

紙資源無料回収施設 おおたストックヤード

搬入できるもの ※市内の家庭、事業所から出る紙資源に限りです。



出し方の案内 ※においや汚れがあるものは出せません。

- 新聞・ダンボール・雑誌・本は、品目ごとに分別し、ひも等でしばって各コンテナへ入れてください。
- 雑誌みは、紙袋にまとめるか、ひも等でしばって、コンテナへ入れてください。

注意① リサイクルできる紙類以外のものは取り外してください。

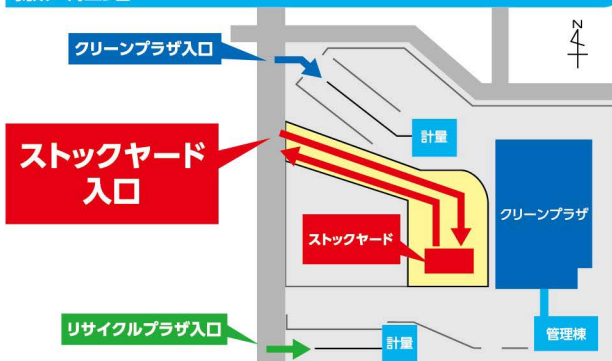
例: ホッチキス針、クリップ、付箋紙、インデックス、輪ゴム、ファイルの金具、封筒の窓や留め具、紙以外のサンプル類、発泡スチロールの緩衝材など

注意② リサイクルできないものは「もえるごみ」として処分してください。

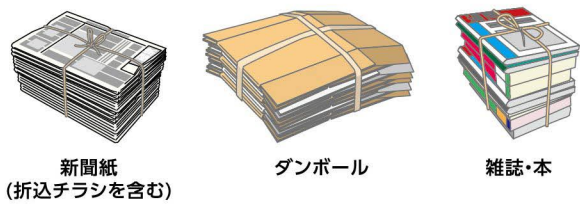
例: においや汚れがついた紙、防水加工紙、カーボン紙、アルミ箔のついている紙、感熱紙など

注意③ ダンボールはたたんで出してください。

搬入経路

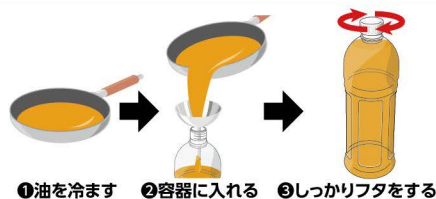


各種類にまとめて、集団回収、各行政センター（尾島行政センターを除く）、各生涯学習センターのリサイクル倉庫、おおたストックヤードに出してください。



- 回収場所：各行政センター(尾島行政センターを除く)、
各生涯学習センター

- 出し方
ペットボトルや油の容器に入れて、
廃食用油回収ボックスへ
出してください。



【ご注意】

- 家庭から出た廃食用油(植物性)に限ります。
- 容器ごと回収するので、容器が一杯になってから出してください。
- 未使用の油は、元の容器のまま出してください。
- 異物(天かすなど)はできるだけ取り除いてください。

- 回収場所：太田市役所、尾島庁舎、各行政センター、各生涯学習センター、エアリスベース

- 各施設に設置した専用回収ボックスに出してください。
- 回収品目:全メーカーのインクジェットカートリッジ
(リサイクルカートリッジも回収できます。)



【ご注意】トナーは出さないでください!!

※レーザー方式の複合機やプリンターで
使用されているトナーカートリッジは、
販売店の回収ボックスか専門業者へお願いします。



- 回収場所：太田市役所、尾島庁舎、各行政センター、
各生涯学習センター、エアリスベース



- 各施設に設置した専用回収ボックスに出してください。
- 回収品目:縦15cm×横30cmの投入口に入るもの



- 投入されたものは返却できません。
- 電池・充電機は取り外してください。
(外れない場合はつけたまま出してください。)
- 個人情報情報は消去してください。
- 分解しないでください。
- 家庭から排出されたものに限りです。

【受入時間】・月曜～金曜/午前8時30分～正午
午後1時～4時45分
・土曜/午前8時30分～正午

【定休日】 日曜日・祝日・休日及び
12月31日～1月3日

※年末(12月29日・30日)の受入時間は、
「広報おおた」等でご確認ください。

**直接搬入時の処理料金は、
家庭からのごみは10kgあたり130円、
事業所からのごみは10kgあたり200円です。
※お支払いは現金のみとなります。**

- 時間には余裕を持ってお出かけください。
- **粗大ごみについて、長辺が250cmまでの物は搬入が可能です。**
- 品目によっては、搬入量の制限があります。
(例：雪、ふとんなど)
- 搬入をするときは、それぞれのごみをあらかじめ種類別に分けておいてください。
- 剪定枝は『**長さ60cm、太さ10cm以下**』にしてお持込ください。(根は出せません)

クリーンプラザ ➡ **もえるごみの搬入**

リサイクルプラザ ➡ **もえないごみ・粗大ごみ・資源ごみ・危険ごみの搬入**

お問い合わせ先

太田市外三町清掃斎場組合 TEL.0276(33)7980
太田市細谷町604-1 管理棟1F



- ・ごみステーション関係・粗大ごみ戸別収集
- ・道路上の犬猫等動物死体回収・資源回収報奨金
- ・生ごみ処理槽等助成金・ごみの分け方と出し方の案内等
- ・一般廃棄物処理業許可関係

お問い合わせ先

清掃事業課 TEL.0276(31)8153
太田市細谷町604-1 管理棟2F



案内図



混ぜればごみ!分ければ資源! 分別のご協力をお願いします!